

北谷町 社協だより



2015.6月発行

NO. 106



私
が
書
き
ま
し
た。

題字筆者：就労サポートe-ステップ
ペンネーム 苺・白さん



北谷町長・社協会長 一日民生委員児童委員



ふれあいネットワーク

発行：社会福祉法人 北谷町社会福祉協議会

住所：北谷町字吉原26番地6

TEL. (098) 936-2940 FAX. (098) 936-2989

e-mail soumu@chatanshakyō.com

HPアドレス <http://www.chatan.jp/shakyō>

もくじ

- デイサービスDE ちゅ〜うがなびら……………2
- ニライの里&うらら……………3
- 平成27年度北谷町社会福祉協議会 事業計画書……………4
- 平成27年度北谷町社会福祉協議会 予算書……………9
- 食料寄贈・一きずな一民生委員児童委員協議会
自治会加入のご案内……………10
- 平成27年度社協会費のご案内
北谷町母子寡婦福祉会・北谷町身体障害者福祉協会会員募集! ……11
- 寄附金・ふれあい総合相談所……………12

デイサービス DE ちゅ〜らがなびら

見に来て〜(見学)遊びに来て〜(体験)通ってみて〜(利用)

デイサービス 1日の流れ

8:30~9:15
お迎え



マッサージ
入浴・運動・手芸



昼食前の
口腔体操



14:30頃から
体操・機能訓練



昼食後の
歯磨き・休息



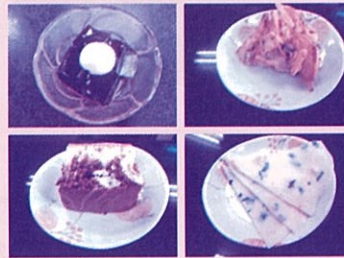
12:00~昼食



15:00頃から
カラオケ



15:50頃
おやつ



16:30~送り



年間行事

- ・お楽しみ会(年3回)
- ・町内保育園児との交流会
- ・ショッピング
- ・家族介護者の参観日...その他
- ・お楽しみ望年会

地域にとけこんだ
サービスを
まごころをこめて

ニライの里 & うらら

TEL : 936-2994
FAX : 936-7225

主な活動内容

指定障害福祉サービス事業所「ニライの里」

園芸班:草花・野菜の育苗から苗出荷まで行っています。
一般販売もしています。

売店班:喫茶ハーモニー(北谷町役場内)で、
販売しているお弁当を作っています。

精米班:各家庭へ精米したてのお米を、配達しています。
お中元用のご注文も承ります。

陶芸班:作陶展に向けて作品作りを、がんばっています。
陶芸教室も受け付けています。

資源回収班:各家庭を回って、**古紙・カン等の回収**
を行っています。**お気軽にお電話下さい。**

地域生活支援センター「うらら」

障害者相談支援事業・特別相談支援事業・住宅入居等
支援事業などを行っています。何かお困りのことがあり
ましたら、**お気軽にお電話下さい。**

「ニライの里」の作業風景



**今年4月から新しく
2名の仲間(利用者)が増えました!!**

はまじょう たつき
濱門 樹さん

美咲特別支援学校を卒業し、「ニライの里」
を利用しています。

園芸で残土処理や掃
除を頑張っています。



こうち なつき
幸地 夏希さん

美咲特別支援学校
(花咲分校)を卒業し、
「ニライの里」を利用し
ています。

園芸では土入れ作業、
陶芸では作品づくりを
頑張っています。



「日中一時支援」



今年度より、休日の日中一時支援事業にて、余
暇支援活動を行っています。みんなでカラオケ
やショッピング、ケーキ作り等を楽しんですご
しています。

平成27年度 事業計画書

基本方針

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、社会的孤立、経済的な困窮などの問題の広がりのなかで、孤立死、虐待、DV、悪質商法など諸課題は深刻化しています。

こうした課題の一つひとつに向き合い、地域のなかで相談支援の活動を展開することが重要です。

このような中、本会では地域福祉の中核的推進役であることを深く認識し、地域のあらゆる生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決に繋げる支援や仕組みづくりを地域住民、行政、福祉関係団体、企業、ボランティア等と連携・協働で進め「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」に取り組んでまいります。

また、本会が実施する介護保険事業（通所介護事業、居宅介護支援事業）及び障害福祉サービス事業（ニライの里、うらら）では、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供してまいります。

重点目標

1. 本会における事業所経営の位置付けの明確化

本会が実施している介護保険事業及び障害福祉サービス事業を将来的にも実施する「事業経営型」とするのか、社会福祉協議会従来の地域福祉事業に特化する「福祉コミュニティ推進型」とするのか、本会の事業所経営の方向性を明確にします。

2. コミュニティーソーシャルワーク事業の推進

中学校校区単位に地区ワーカーを配置し、地域に出向き地域住民と協働による情報共有及び課題の発見と解決に努め、地域を基盤とした支援の仕組みづくりを行います。

実施事業

1. 社協会員加入の促進

| 事業名 | 担当部署 | 財源 | 摘要 (具体的な内容や数値目標など) | |
|--------------------|--------------------------|-------|-----------------------|-----------------------------|
| (1) 戸別会員加入の促進 | 自治会の協力のもと、地域住民へ会員加入の働きかけ | 福祉事業係 | 会費 | 7～8月頃、チラシ等を活用し、加入促進に取り組みます。 |
| (2) 賛助会員、特別会員加入の促進 | 各団体、機関、事業所への会員加入の働きかけ | 福祉事業係 | 会費 | 7～8月頃、各企業を訪問し、加入促進に取り組みます。 |

2. 調査・広報の充実

| 事業名 | 担当部署 | 財源 | 摘要 (具体的な内容や数値目標など) | |
|-------------------|------------------|-------|-----------------------|---|
| (1) 各種福祉調査の実施 | 歳末義援金支給対象世帯調査 | 福祉事業係 | — | 民生委員等の協力を得て、義援金対象世帯の調査を実施します。 |
| (2) 町民への広報活動 | ①「社協だより」の発行 | 福祉事業係 | 会費 | 年4回発行し、社協活動内容の紹介や事業実績、共同募金の実施状況等の報告を行います。 |
| | ②ホームページの充実 | 福祉事業係 | — | ホームページにて、社協や関係団体等の情報提供を行います。 |
| (3) 福祉まつりの開催 | 福祉のまちづくり推進 | 福祉事業係 | 会費 共募配分 | 福祉関係事業所等の連携強化を図ります。関係団体による出店、出演等。 |
| (4) 福祉関係者新春の集いの開催 | 福祉関係者の交流 | 福祉事業係 | 寄付金 | 福祉関係者が一堂に会し親睦を深め、地域福祉のより一層の充実を図ります。 |
| (5) 助成金等情報提供の実施 | 外部団体からの助成金等の情報提供 | 福祉事業係 | — | ボランティア団体等へ外部団体からの助成金等の情報を提供します。 |

3. 地域福祉推進事業の活性化

| 事業名 | | 担当部署 | 財源 | 摘要 (具体的な内容や数値目標など) |
|------------------------------|------------------------------------|--------------|--------------------|--|
| (1) コミュニティーソーシャルワーク事業の推進 | ①相談支援 (個人・団体) | 福祉事業係 | — | 中学校校区単位に地区ワーカーを配置し、地域に出向き地域住民と協働による情報共有及び課題の発見と解決に努め、地域を基盤とした支援の仕組みづくりを行います。 |
| | ②地域支援の推進 | 福祉事業係 | — | |
| | ③地域ネットワーク会議 | 福祉事業係 | — | 関係団体と連携し、地域の課題等について情報共有を行います。 |
| | ④地域見守り隊事業の推進 | 福祉事業係 | — | 事業所及び関係団体等と連携し、生活状況に変化が現れ、事態が深刻化していると思われる世帯の早期発見に努めます。 |
| | ⑥地域見守りサポーター講座 | 福祉事業係 | 会費 寄付金 | 住民に広く見守り活動に関する理解を深められるよう、講座を通して見守りサポーター育成に努めます。 |
| (2) 小地域福祉活動団体支援 | ①団体助成金支給事業 | 福祉事業係 | 町助成金 会費 共募配分 | 小地域福祉活動団体へ助成を行います。 |
| | ②連絡会の実施 | 福祉事業係 | 会費 | 小地域福祉活動団体が行う福祉活動の振興を図り、活動についての相談や情報提供に努めます。 |
| | ③研修会の実施 | 福祉事業係 | 会費 | |
| | ④送迎支援の実施 | 福祉事業係 | — | 小地域福祉活動団体のニーズに合わせた送迎支援に努めます。 |
| (3) 地域福祉委員活動の推進 | ①連絡会の実施 | 福祉事業係 | 会費 | 地域でのボランティア活動の報告や情報交換を行います。 |
| | ②研修会の実施 | 福祉事業係 | 会費 | 情報の共有や交換を図り、地域での活動へ活かすことを目的に実施します。 |
| (4) 相談所の運営・相談活動の充実 | ①総合相談の実施 | 福祉事業係 | — | 月～金、相談担当職員による総合相談を実施します。 |
| | ②法律相談の実施 | 福祉事業係 | 町助成金 会費 寄付金 | 毎月第1水曜日に司法書士による無料法律相談を実施します。 |
| | ③補聴相談の実施 | 福祉事業係 | 町助成金 会費 寄付金 | 毎月第1木曜日に専門相談医と相談員による無料補聴相談を実施します。 (H26年7月までは第2木曜日) |
| (5) 地域貢献活動企業の開拓およびコーディネートの推進 | 地域貢献活動企業の開拓やコーディネートの実施 | 福祉事業係 | — | 地域貢献型企業の開拓、および地域貢献活動のコーディネートに努めます。 |
| (6) 地域貢献型自動販売機設置事業の実施 | 事業所へ設置の紹介 | 福祉事業係 | — | 企業等へ自動販売機設置事業の周知に努めます。 |
| (7) 災害対策事業 | ①『災害時における職員の行動マニュアル (平成24年度作成)』の整備 | 総務係 福祉事業係 | — | 平成26年度に作成した台風時の職員行動表をマニュアルに組み込むとともにマニュアルの整備に努めます。 |
| (8) 福祉バス運行事業の実施 | 福祉バスの運行 | 福祉事業係 | — | 社会福祉事業の推進と福祉関係諸団体の活動活性化のため、福祉バスを運行します。 |

4. 要援護者世帯(者)対策の推進

| 事業名 | | 担当部署 | 財源 | 摘要 (具体的な内容や数値目標など) |
|-----------------------|--------------------|-------|-----------|---|
| (1) 「生活福祉資金」貸付制度の利用促進 | 「生活福祉資金貸付」の相談支援の実施 | 福祉事業係 | — | 各種福祉資金申請者の自立を図るための必要な相談支援や、民生委員等の関係機関との連携を図ります。 |
| (2) 法外援護対策の実施 | 法外援護事業の実施 | 福祉事業係 | 会費 寄付金 | 困窮世帯に対し、生活費等の給付により生活の自立支援を図ります。 |
| (3) 歳末たすけあい事業の実施 | 歳末たすけあい給付事業の実施 | 福祉事業係 | 共募配分 | 困窮世帯への歳末義援金支給等を行います。 |
| (4) 食品等給付事業の実施 | 食品等給付事業の実施 | 福祉事業係 | — | 困窮者の緊急的な支援のため、食料の提供をします。 |

5. 在宅福祉サービスの推進

| 事業名 | | 担当部署 | 財源 | 摘要 (具体的な内容や数値目標など) |
|-----------------------------|-------------------|-------|-------------------|---|
| (1) 障がい児者支援事業の実施 | ①わくわくひろばの実施 | 福祉事業係 | 会費 寄付金 共募配分 | 特別な支援を必要とする子どもとその家族を対象に、子育て支援並びに家族支援を目的とした相談会やレク活動等を行います。 |
| | ②県身体障害者スポーツ大会への協力 | 福祉事業係 | — | |
| (2) ひとり親世帯支援事業の実施 | ①親子の集いの実施 | 福祉事業係 | 会費 | 交流事業に参加することで、ひとり親世帯の皆さんが親睦を深め、心身ともにリフレッシュできることを目的に実施します。 |
| | ②新入学児童生徒激励会の実施 | 福祉事業係 | 会費 寄付金 共募配分 | 商品券等を贈呈することにより、出費の軽減を図ると同時に児童生徒の健全育成を図ることを目的とします。 |
| (3) 福祉器具貸出事業の実施 | 車いす等の貸出 | 福祉事業係 | — | 福祉器具を必要とする在宅要介護者に対し、無償貸付けをすることにより、日常生活の便宜を図り、福祉増進に資することを目的とします。 |
| (4) 物品貸出事業の実施 | 点字器等の貸出 | 福祉事業係 | — | 物品等の無償貸出をすることにより、地域福祉の推進や福祉教育に資することを目的とします。 |
| (5) 福祉器具・物品等受入およびコーディネートの実施 | | 福祉事業係 | — | 福祉器具・物品等の受入を行い、貸出用としての活用や必要な町民へコーディネートします。 |

6. ボランティアセンターの運営

| 事業名 | | 担当部署 | 財源 | 摘要 (具体的な内容や数値目標など) |
|-------------------------|-----------------------------|-------|-----------|---|
| (1) ボランティアセンターの運営 | ①ボランティア団体ならびに個人ボランティアの登録・斡旋 | 福祉事業係 | — | 町民のボランティア活動の振興を図り、ボランティアのコーディネートに努めます。また、ボランティアつうしんを発行する事により、情報提供も行います。 |
| | ②ボランティアに関する広報・啓発活動の充実 | 福祉事業係 | 会費 | |
| | ③ボランティアのコーディネートの実施 | 福祉事業係 | — | |
| | ④ボランティア活動保険・行事保険の加入の促進 | 福祉事業係 | — | |
| | ⑤ボランティア活動学校連絡会の実施 | 福祉事業係 | 会費 | |
| (2) 福祉教育の推進 | 福祉体験の実施 | 福祉事業係 | — | 各学校のニーズに合わせた福祉体験学習をサポートすることで、児童生徒の学習を支援します。 |
| (3) ボランティアパネル展 | パネル展の実施 | 福祉事業係 | — | ボランティア団体・ボランティア活動校のボランティア活動状況を周知し、ボランティア活動・福祉教育の推進、発展を図るため実施します。 |
| (4) 各学校ボランティア助成金支給事業の実施 | 助成金支給事業の実施 | 福祉事業係 | 会費 寄付金 | 各学校への福祉教育、ボランティア活動の推進のため助成を行います。 |
| (5) 24時間テレビ街頭募金活動への協力 | 24時間街頭募金 | 福祉事業係 | 会費 | 24時間テレビ街頭募金活動への協力をします。 |
| (6) ぎのわん車いすマラソン大会への協力 | 応援協力 | 福祉事業係 | — | 大会実施にあたり、応援ボランティアの呼びかけに協力します。 |

7. 福祉人材育成事業の実施

| 事業名 | | 担当部署 | 財源 | 摘要 (具体的な内容や数値目標など) |
|-----------------|---------------|------------|----|---|
| (1) 社会福祉実習生受入事業 | 各機関・団体からの実習受入 | 総務係 全部署 | — | 各機関・団体からの実習受入を行います。 必要に応じて社協事業等の説明を行います。 |

8. 高齢者・障がい者の権利擁護の推進

| 事業名 | | 担当部署 | 財源 | 摘要 (具体的な内容や数値目標など) |
|-----------------------------------|--------------------------------|-------|----|--------------------------------------|
| (1) 日常生活自立支援事業 (地域福祉権利擁護事業)の推進 | 日常生活自立支援事業 (地域福祉権利擁護事業)への協力 | 福祉事業係 | — | 基幹的社会福祉協議会と連携し、援助活動に関わる必要な協力支援を行います。 |

9. 福祉サービス苦情解決事業の実施

| 事業名 | | 担当部署 | 財源 | 摘要 (具体的な内容や数値目標など) |
|---------------------------|-------------------------------|-------|----|---|
| (1) サービス利用者の苦情解決の 体制整備 | ①苦情相談窓口の設置 | 全部署 | — | 本会が提供する福祉サービスに関する苦情を受付け、解決を図ることで、よりよいサービスの提供を目指します。 |
| | ②第三者委員、苦情解決責任者、 苦情受付担当者の設置 | 福祉事業係 | — | |

10. その他の一般福祉事業

| 事業名 | | 担当部署 | 財源 | 摘要 (具体的な内容や数値目標など) |
|------------------------------|----------------------------|-------|-------------------|------------------------------------|
| (1) 共同募金会活動への支援 | ①沖縄県共同募金会北谷町共同募 金委員会事務局 | 福祉事業係 | — | 共同募金委員会事務局を担い、募金活動への支援・協力を行います。 |
| | ②沖縄県共同募金会への協力 | 福祉事業係 | — | 赤い羽根共同募金の募集や歳末たすけあい運動を協働して行います。 |
| (2) 団体助成事業の推進 | 団体助成事業 | 福祉事業係 | 会費 寄付金 共募配分 | 福祉団体、ボランティアグループ等の活動へ助成を行います。 |
| (3) 民生委員児童委員活動の支援 | 北谷町民生委員児童委員協議会事務局 | 福祉事業係 | — | 町民児協事務局を担い、民生委員児童委員活動への支援・協力を行います。 |
| (4) 母子寡婦福祉活動の支援 | 北谷町母子寡婦福祉会への事務局支援 | 福祉事業係 | — | 町母子会運営が円滑に進むよう、事務局と連携し活動を支援します。 |
| (5) 社会福祉に関する事業の実施、 参画及び協力 | 共催、後援、協賛の協力 | 総務係 | — | 福祉団体等の実施する事業等への共催、後援等を行います。 |

11. 介護保険事業等の経営

| 事業名 | | 担当部署 | 財源 | 摘要 (具体的な内容や数値目標など) |
|--------------------|--|-------|--------|---|
| 通所介護事業の実施 | 「要介護1～要介護5」と認定された介護が必要な方で介護度がさらに重くなることを防止し、日常生活を送る上で出来る限り介護状態を維持、または軽減することを目的とした日帰りの通所介護サービスを行う。 | 介護事業係 | 介護保険収入 | サービス提供時間 (9:15～16:30) ①看護師による健康状態のチェック ②食事や入浴の提供 ③レクリエーション、体操 ④個別機能訓練 |
| 介護予防事業の実施 | 要介護度が「要支援1・要支援2」と認定された方で日常生活を送る上で「自立」に向けた生活が送れるように支援する日帰りの通所介護サービスを行う。 | 介護事業係 | 介護保険収入 | サービス提供時間 (9:15～16:30) ①看護師による健康状態のチェック ②食事や入浴の提供 ③レクリエーション、体操 ④運動機能向上訓練 |
| 北谷町生きがい活動支援通所事業の実施 | 介護保険サービス対象外で家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に対し、社会的孤立感の解消及び自立した日常生活を営むことが出来るように日帰りの通所介護サービスを行う。 | 介護事業係 | 町受託金 | サービス提供時間 (9:15～16:30) ①看護師による健康状態のチェック ②食事や入浴の提供 ③レクリエーション、体操 ④個別機能訓練 |
| 居宅介護支援事業の実施 | 利用者が自立した日常生活を営むことができるように、利用者の選択に基づき、保険医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう居宅介護支援を行う。 | 介護事業係 | 介護保険収入 | ①サービス利用の相談・アドバイス ②要介護認定などの手続きの代行 ③ケアプランの作成、見直し ④介護サービス提供事業所との連絡調整 ⑤介護保険施設への紹介 |
| 北谷町介護予防支援業務の実施 | 利用者が自立した日常生活を営むことができるように、利用者の選択に基づき、保険医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう居宅介護支援を行う。 | 介護事業係 | 町受託金 | ①サービス利用の相談・アドバイス ②要介護認定などの手続きの代行 ③ケアプランの作成、見直し ④介護サービス提供事業所との連絡調整 |

12. 障がい福祉サービス事業の経営

| 事業名 | | 担当部署 | 財源 | 摘要 (具体的な内容や数値目標など) |
|------------------|--------------------------|-------|---------|---|
| 障害福祉サービス事業所ニライの里 | 就労継続支援事業B型の実施 (定員26名) | 授産事業係 | 自立支援費収入 | サービス提供時間 (9:00～16:00) ①園芸事業 ②精米事業 ③弁当事業 ④売店運営事業 ⑤下請け事業 ⑥陶芸事業 ⑦受託清掃 (清掃・選挙看板設置等) |
| | 生活介護事業の実施 (定員14名) | 授産事業係 | 自立支援費収入 | サービス提供時間 (9:00～16:00) ①園芸事業 ②受託清掃 ③資源回収 ④陶芸事業 |
| | 日中一時支援事業の実施 | 授産事業係 | 町受託金 | サービス提供時間 (9:00～19:00) 余暇活動など |

13. 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の経営

| 事業名 | | 担当部署 | 財源 | 摘要 (具体的な内容や数値目標など) |
|------------------|-----------|-------|---------|--|
| 地域生活支援センター「ひまわり」 | 相談支援事業の実施 | 授産事業係 | 町受託金 | ①訪問による相談 ②来所による相談 ③関係機関との調整及び連携 ④自立支援協議会の運営 |
| | 計画相談の実施 | 授産事業係 | 自立支援費収入 | ①障害福祉サービス等の利用計画書の作成 ②訪問による計画相談 ③来所による相談 ④関係機関との調整及び連携 |

平成27年度 予算

社会福祉事業

(単位：千円)

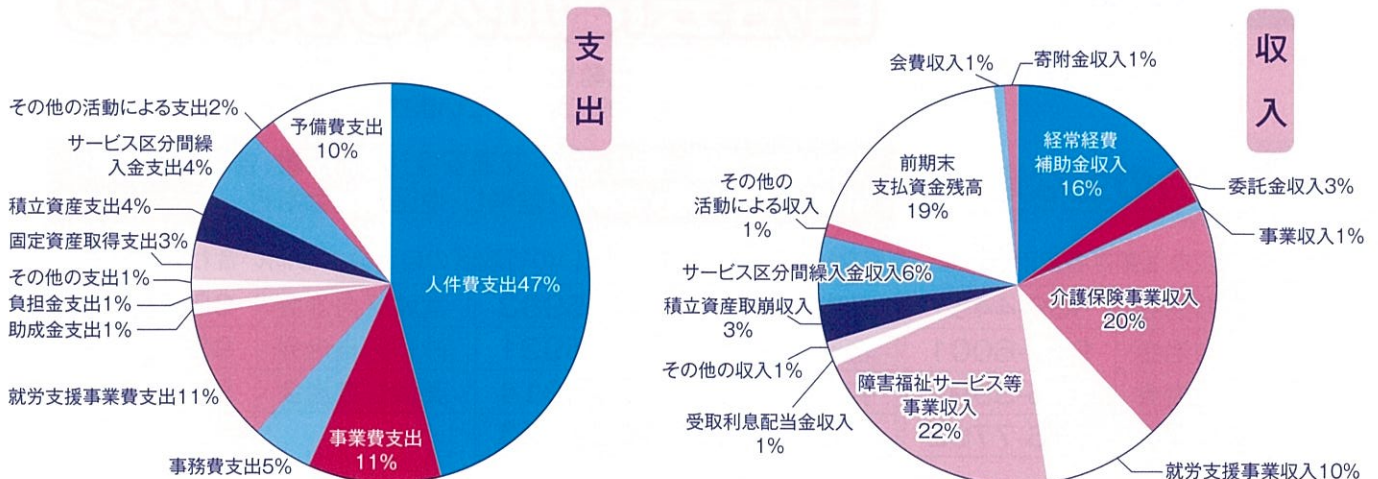
| 資金収支予算書 | | | |
|---------------|---------|------------|---------|
| 事業活動による収支 | | 施設整備等による収支 | |
| 収入 | 支出 | 収入 | 支出 |
| 会費収入 | 1,961 | 人件費支出 | 140,772 |
| 寄附金収入 | 9 | 事業費支出 | 32,831 |
| 経常経費補助金収入 | 48,506 | 事務費支出 | 16,101 |
| 受託金収入 | 7,900 | 就労支援事業費支出 | 31,465 |
| 事業収入 | 40 | 助成金支出 | 3,841 |
| 介護保険事業収入 | 58,425 | 負担金支出 | 241 |
| 就労支援事業収入 | 31,465 | その他の支出 | 42 |
| 障害福祉サービス等事業収入 | 65,503 | | |
| 受取利息配当金収入 | 108 | | |
| その他の収入 | 536 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | 214,453 | 計 | 225,293 |

| その他の活動による収支 | | | |
|--------------|--------|--------------|--------|
| 収入 | 支出 | 収入 | 支出 |
| 積立資産取崩収入 | 8,500 | 積立資産支出 | 10,173 |
| サービス区分間繰入金収入 | 18,630 | サービス区分間繰入金支出 | 18,630 |
| その他の活動による収入 | 1,161 | その他の活動による支出 | 4,406 |
| | | | |
| 計 | 28,291 | 計 | 33,209 |

| | | | |
|-----------|--------|-------|--------|
| 前期末支払資金残高 | 55,405 | 予備費支出 | 30,134 |
|-----------|--------|-------|--------|

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 収入合計 | 298,149 | 支出合計 | 298,149 |
|------|---------|------|---------|

平成27年度勘定科目別収支グラフ(法人全体)



食糧寄贈



3月11日(水)に、嘉手納基地の皆様(オキナワアウトリーチ トップ3)から、たくさんの食糧品等を寄贈していただきました。これらの食糧品は、必要な世帯へ提供する予定です。ご協力下さった皆様ありがとうございました。

—きずな— 北谷町民生委員児童委員協議会

4月



鯉のぼり掲揚式



5月

町長・社協会長「一日民生委員児童委員」



新年度が始まり、平成27年度の活動がスタートしました。
4月は、町主催の鯉のぼり掲揚式へ参加し、町内の園児と交流をしました。
また、5月には「民生委員児童委員活動強化期間」にちなみ、町長と社協会長が「一日民生委員児童委員」として委嘱され、地域の高齢者宅を訪ねし、激励していただきました。

あなたのお住まいの地域にも民生委員児童委員はいます!!子育てのこと、学校のこと、何でもかまいません。困りごとがありましたら、お近くの民生委員児童委員へ気軽に声を掛けて下さい。
(秘密は必ず守りますので、ご安心下さい。)



人と人、まちとの調和のある

自治会に加入しましょう

自治会では、住みよいまちづくりに向けた活動や、楽しい行事などを行い、よりよい地域づくりのために自主的に活動しています。

自治会の主な活動

環境美化活動、防犯・防災・交通安全活動、広報、各種募金活動、小地域福祉活動、お祭り・盆踊り・地区運動会など

自治会の主な活動は各自治会によって異なりますので現在お住まいの行政区の自治会へお問い合わせください。

| | | | | | |
|--------|----------|---------|----------|--------|----------|
| 上勢区自治会 | 936-4457 | 謝苅区自治会 | 936-5983 | 宮城区自治会 | 936-5936 |
| 桃原区自治会 | 936-6001 | 北玉区自治会 | 936-5921 | 砂辺区自治会 | 936-5940 |
| 栄口区自治会 | 936-5992 | 宇地原区自治会 | 936-5914 | 美浜区自治会 | 926-5185 |
| 桑江区自治会 | 936-7702 | 北前区自治会 | 936-2423 | | |

ひとりひとりのおもいやりで住みよい町づくりを目指して

社会福祉法人 北谷町社会福祉協議会

平成 27 年度会員加入のご協力について

社協会費とは・・・？

住民一人ひとりのニーズにこたえる福祉活動及び住民の福祉活動への参加を実現するための住民会員制度です。地域住民が社会福祉協議会の会員となることで、地域福祉活動の基盤、支えとなっており、毎年の社協会費が福祉事業の大きな予算として活かされております。
社協会員制度の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



| | | | |
|--|----------------------------|---------|--|
| | 戸別会員 (各世帯) 年額 | 500円 | |
| | 賛助会員 (個人) 年額 | 1,000円 | |
| | 特別会員 (企業・団体等) 年額 | 10,000円 | |

(特別会員へ加入すると加入から1年間、社協ホームページや社協だよりにて 企業・団体名等の掲載や紹介をいたします。)

平成26年度 特別会員

| | | |
|-------------|------------------------|----------------|
| 社協会員 | ★ 株式会社 アイムホーム 様 | ★ こばし内科クリニック 様 |
| | ★ 洋菓子・パン工房 グラシュー 様 | ★ 旭建設 株式会社 様 |
| | ★ 株式会社 イケハラエンジニア 様 | ★ 株式会社 マルイ 様 |
| | ★ 有限会社 栄野比土建 様 | ★ 株式会社 奥原商事 様 |
| | ★ 有限会社 平電設 様 | ★ 有限会社 北原土木 様 |
| | ★ 有限会社 大成エンタープライズ 様 | ★ 有限会社 万代設備 様 |
| | ★ 有限会社 當山設備興業 様 | ★ 有限会社 北谷印刷 様 |
| | ★ 北谷長老酒造工場 株式会社 様 | ★ 崎原土建 株式会社 様 |
| | ★ 医療法人八重会 たまきクリニック 様 | ★ 合資会社 山田金物店 様 |
| | ★ 医療法人彩の会やびく産婦人科・小児科 様 | (順不同) |

北谷町母子寡婦福祉会会員募集中!

★母子寡婦福祉会とは・・・
母子家庭の母及び寡婦とその子ども達の幸せづくりのためにみんなで協力し合う組織です。

★加入するには・・・
入会申込書に必要書類を記入し母子会へ提出。
あわせて年会費1,000円を納めて手続き完了です。
※8月は現況届時期に役場にて加入手続きの窓口を設けます。

★母子会に加入したら・・・
・母子会事業を案内します。
・県母子寡婦福祉会主催の資格取得講座の案内。
・短期就労の情報提供 など

★ 問い合わせ先 ★
町母子寡婦福祉会事務局:070-5699-9928

新会員募集!

北谷町身体障害者福祉協会

身体障害者手帳をお持ちの方!
私達とパソコン教室や陶芸教室、ピクニック等々で一緒に活動しませんか??是非、お待ちしております。

連絡先
TEL : 090-1941-6981 (桐原)
FAX : 098-936-6310 (岸本)
FAX : 098-936-4784 (金武)

寄 附 金

社協に対する皆さまからのあたたかい善意！

- ★ 3月12日 伊波 キヨ子 様
故 伊波トミ様の香典返しとして……………50,000円
- ★ 3月12日 旧字浜川郷友会 様
拝所にある賽銭を寄附として……………1,762円
- ★ 3月13日 金良 宗英 様
故 金良 マサ様の香典返しとして……………50,000円
- ★ 3月16日 慶田 勝子 様
故 慶田 欣政様の香典返しとして……………30,000円
- ★ 3月25日 ジョンソンコントロールズ株式会社 様
ニライの里へ寄附として……………356,460円
- ★ 3月25日 玉城流扇悦乃会 譜久村悦子 様
寄附として……………10,000円
- ★ 3月27日 女声合唱団「ちゃたん」 様
寄附として……………10,000円
- ★ 4月 7日 仲地 修一 様
寄附として……………6,000円
- ★ 4月10日 森山 朝信 様
寄附として……………5,000円
- ★ 4月10日 安和 守吉 様
故 安和 アキ子様の香典返しとして……………30,000円
- ★ 4月15日 古謝 幸子 様
故 古謝 繁夫様の香典返しとして……………100,000円
- ★ 4月21日 古謝 幸子 様
故 古謝 繁夫様の香典返しをニライの里へ…50,000円
- ★ 4月28日 北谷洋裁教室 様
ハギレ販売の売上を寄附として……………12,000円
- ★ 5月11日 北谷病院 院長 金城進 様
ニライの里へ寄附として……………120,000円
- ★ 5月11日 森山 朝信 様
寄附として……………5,000円
- ★ 5月20日 宮里 美代 様
故 宮里 友三様の香典返しとして……………100,000円
- ★ 5月25日 山田 茂子 様
寄附として……………5,000円

平成 27 年度



ふれあい総合相談所

北谷町社会福祉協議会

☎ 926-0226

家庭内の問題や、悩みをひとりでかかえこんでいませんか？

「困ったことがあるんだけど…」 「誰かに聞いて欲しい」 「どこに相談したらいいのかわからない…」
などいろいろな心配ごとについて、解決のためにお力添えいたします。まずはお電話下さい。

無料

例えば
こんなこと…

| | | |
|--|--------------------------------|--|
| 法律相談 毎月第1水曜日(要予約) 14:00~16:00 | 司法書士 | 財産問題(相続・贈与・遺言について) 共有財産のトラブル 調停・裁判に関する手続き 成年後見制度や法律に関することを聞きたい など |
| 耳の相談 毎月第1木曜日(要予約) 10:00~12:00 | 相談医 野田 寛 補聴相談のひろば | 聞こえの相談(耳鳴り、聞こえにくい、相手の言葉がはっきりしない など) 補聴器について(補聴器をかけたい、補聴器を持っているが調子が悪い、 合わないから使っていない) など |
| 総合相談 月~金(祝日を除く) 午前9:00~12:00 午後1:00~ 5:00 | 社協職員 相談担当 | 社会福祉協議会福祉サービスへのご意見・苦情 福祉資金貸付制度について聞いてみたい 日常生活自立支援事業について聞きたい など |

～花くとうば～あしび～

✿イジュ(伊集)の花✿ (5月~6月)

この花は、梅雨の花とも呼ばれています。
花言葉は、「**ひたむきな愛**」「**愛嬌**」
イジュの花は、沖縄の歌(琉歌)にも歌われているぐらい、
沖縄の人にとっては身近な植物です。
「伊集の木の花や、あんぎよらさ咲きゆり、わぬも伊集や
とて真白咲かな」



にふえ～で～びる

編集後記

暑い日が続いていますが、
熱中症に気をつけて、水分
補給はこまめにとりましょう。